

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1．応募者

- ・機 関 名 称：国立大学法人 東京海洋大学
  
- ・機関の長（職・氏名）：学長・高井 陸雄
  
- ・事業実施組織名称：社会連携事業本部（新事業部：水産海洋プラットフォーム事業部）
  
- ・調書責任者
  - 所 属：社会連携推進共同研究センター（知的財産本部）
  - 役職・氏名：准教授（副本部長） 中村 宏
  - 電 話 番 号：
  - F A X 番 号：
  - E - m a i l：

### 2．事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

### 3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

#### 1) 産学官連携・知的財産活動の基盤整備

・社会連携推進共同研究センター(以下社連センター)、知的財産本部の組織体制とその連携体制の整備、各種ポリシー・規則規定の整備、NPO型TLO(海事・水産振興会)の設置等、知財管理体制整備を行った。知財関係業務は本連携体制の下、一元的に運用されている。

#### 2) 知財の「創出」「管理」「移転」にいたる知財サイクルの運用

・知的財産創出、管理、移転の実例を積み上げ、本大学としての運用ルールを、ガイドライン、マニュアルとして、大学内で共有化できた。研究者への支援体制が整備されている。  
・研究者へは、研究開始前の技術動向調査、発明相談から出願までの迅速な対応、権利取得・維持、活用(外部資金資金獲得への支援、技術移転活動)ができるようになった。

#### 3) 水産・食品分野・地域との知財を核にした活動体制の整備

・水産海洋プラットフォーム構築への体制整備を図った。研究者データベースの提供、水産現場との連携活動を、共同研究、技術フェアへの参画、イベント開催等を通じて行った。整備事業で培ったノウハウ等を関連地方の知財関係組織にセミナー等を通して啓蒙した。  
・社連センターに設置した「海の相談室」を通じて、水産分野の研究者、公設試、水産現場との技術ネットワークに貢献している。

利益相反マネジメントの体制整備

・平成17年3月制定・4月施行の「東京海洋大学利益相反マネジメントポリシー」に基づき推進している。

秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

・研究契約、知財関連契約には秘密保持に係る条項は必ず盛り込み、社連センター、知財本部スタッフが適正にコーディネートしている。  
・学生も研究に参画する際は、秘密保持の義務を負う。学内での卒論、修論の発表も知財面から聴講者への秘密保持を課している。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

・技術移転契約での特許保証の責務の回避、特

に外国企業との契約に際して裁判管轄の地元化、などの設定につとめている。

その他特筆すべき取組

#### 1. 他機関水産海洋研究者のシーズ紹介

##### 1) 他研究機関等の技術シーズの紹介

・知財フェア: 14大学 1 独法, 24シーズ  
・アグリビジネス創出フェア07: 3大学, 4シーズ

##### 2) 「海の相談室」から他機関研究者の紹介

・平成17~19年度で、延べ29件

##### 3) 水産海洋プラットフォームデータベースに

他機関研究者データを1200件収録済

#### 2. 産学連携知財人材育成

##### 1) 知財創出者人材育成

・学内教員学生向け知財セミナー  
・「水産分野における知的財産戦略」(日本水産学会関東支部共催: 19年11月)  
・アントレプレナ公開講座(16, 17年度)

##### 2) 知財支援人材育成

・NEDOフェロー受入れ: 延べ3名  
・「水産海洋地域と産業に貢献する産学連携・知財人材研修会」(19年2月)

##### 3) 学内産学連携知財関連授業

・社会連携論 1、2 (海洋科学部)  
・技術開発と工業所有権 (海洋科学部)  
・知的財産概論 (海洋工学部)

#### 3. 特徴あるテーマで情報発信

産学・地域連携知財フェアを15年度から毎年1回、計5回開催。特徴あるテーマ例:

・16年度「国際的競争力強化のための食のブランドと知的財産」(参加者79名)  
・18年度「水産分野における知的財産に関する問題」(参加者91名)  
・19年度「地域活性と地域ネットワークについて」(参加者109名)

#### 4. 産学地域連携成果

本学知財を活用した産学地域連携活動で、モノづくり連携大賞(日刊工業新聞社・NEDO主催)を18年度、19年度連続受賞。

・第1回特別賞受賞「水産廃棄物を活用した連携による環境問題と地域振興への貢献」(気仙沼漁協、地域振興団体、企業等との連携)

・第2回日刊工社賞受賞「物流と市民生活の安全に貢献するコンテナトラック横転限界速度予測システムの開発」(神戸市、トラック協会等運送団体、NPOとの連携)

## 4．産学官連携戦略

### 総括

#### 機関の特色

本学は、実学的特徴を持つ東京水産大学と東京商船大学の統合で誕生した。両旧大学の研究成果は直接産業界に役立てられ、多くの創業社長と社会的要請の強い専門技術者を輩出してきた。新生東京海洋大学も、海洋の総合的教育研究拠点として、関連産業界と地域への貢献を目指している。

#### 機関を取り巻く環境と課題

本学の連携対象である水産海洋産業界は、資源の枯渇、国際競争の激化、食の安全安心問題等、経済社会的問題を抱えている。しかし、地方地域経済の中核を形成するこれら産業は、中小零細事業体であり、長期的開発戦略や、国際的な競争に必須の知財戦略と高度専門技術者が不足している。

#### 機関の対処方針や目指す方向性・指針

こうした課題の産業界と関連地域の振興に資することが本学の目指す方向である。このため全学横断的取組みで、19年度より「海域生物工学の戦略的イノベーション創出<sup>1</sup>」を開始。教育面では、安全安心と高度技術者を求める声に応え、食の高度職業人の養成を目指す社会人対象修士課程「食品流通安全管理専攻」を設立（19年度）、20年度には海洋管理政策学専攻を設置する。

#### 産学官連携の位置づけ

研究開発と知財基盤が脆弱な水産海洋産業界が、本学に掛ける期待は大きい。これに応えることこそ本学の産学官連携の目標であり、社会貢献ポリシーとして位置づけている。重要食料資源の確保と安全で安心な食の提供、国際競争に勝ち抜く産業基盤の形成に資するため、全学的に産学・地域連携、知財活動を進めることとしている。

#### 産学官連携戦略

本学の産学官連携戦略は二つの重要指針に基づく。一つは15年度「知財本部整備事業」採択時示された「水産・食品分野全体として全国的なネットワーク作り、またその拠点としての位置づけを得ること」への期待である。今一つは科学技術・学術審議会による「大学等は(中略)知的財産の管理・活用の面でも、地域の産業政策を担う地方公共団体や、(中略)公設試験研究機関との連携の強化を図りつつ、地域の中小企業や農林水産業を

め(中略)産学官連携体制の強化を図り知的財産活動を進める<sup>2</sup>」ことが必要、というものである。

これら指針を受け、地域中核産業の水産業と重要資源水産に根ざす大学として、地域の研究機関、自治体等と連携し実効性ある活動を推進する。このため、全国に点在する研究者技術シーズと産業界ニーズを糾合する水産海洋プラットフォームを拡充し、水産海洋に特化したニーズとシーズの全国的ワンストップ窓口を構築する。地方研究機関、産業界と共同で競争力ある研究開発を進め、知財基盤未整備な地域を支援し、価値ある発明創出を行う質的増強と、出願のスピードアップをはかる。

#### 戦略達成のための「マネジメント」

本学では、社連センターによる産学連携活動と特許出願維持には運営費交付金を、知財本部整備には文科省事業費を充ててきた。20年度からは、学内体制が整備された知財活動には外部資金の間接費を充て、自前予算で継続的効率的に進める。

現在は技術移転収入をこれらの活動に充てていないが、今後センター施設利用料も含め産学連携知財活動に組入れることも視野に置き、共同研究など外部資金増からの間接費増を狙い、財政基盤を強固にする。更に、13年度に設立した有志産業界による産学連携協力をTLOのNPO法人に組入れ、技術移転先を明確にし、経済基盤も強固にする。

#### 戦略達成のためにあるべき「体制」

産学官連携知財活動を「事業」と認識する。既存の社連センターを産学地元連携事業部、知財本部を学内知財事業部とし、本学の産学官連携活動を遅滞なく実効的に進める。これに今回提案の新事業の水産海洋プラットフォーム事業部を付加し、全体として「社会連携事業本部」を構成する。

提案事業部は、既存の事業部と連携し、その実績あるリエゾン、知財のノウハウを活用し、更に技術移転機関のNPO海事・水産振興会に水産海洋プラットフォームのネットサイトを設置する。新事業部には、事業マネージャ1名、産学連携知財CD<sup>3</sup>等の技術専門職3名を配置する。ここに既存の事業部から、知財CD、専任教員を、NPOから技術移転CDが兼任、連携のとれた組織体制で効率的に業務を進める。また、地方自治体等から人材を研修生として受け入れ、持続的な事業の進展を確保する産学官連携人材の育成も合わせて進める。

<sup>1</sup> 科学技術振興調整費採択

<sup>2</sup> 「イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開に向けて」平成19年8月31日 <sup>3</sup> コーディネータ

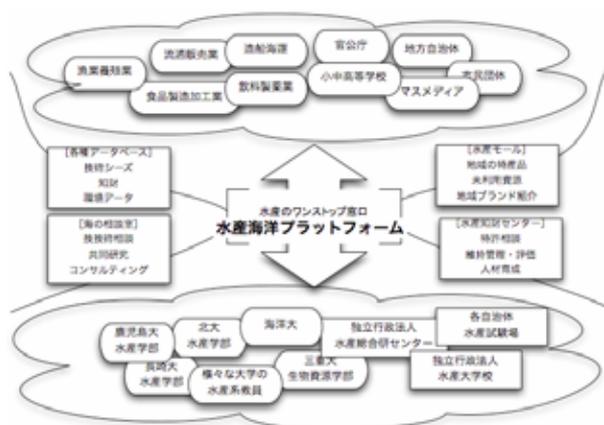
## 5. 事業計画

「事業計画の特色」に関して

本事業計画の特色は、水産海洋系専門大学としての本学の特徴をいかした、「対象とする産業界・技術分野の明確化と関連地域との連携」にある。

一言で水産海洋分野と言っても、一次産業である漁業に端を発し、食品加工・販売と二次三次産業に広がる産業分野を対象とし、技術分野も先端科学技術のバイオから伝統技術、更に医薬健食のコンテンツや機械、流通を含む極めて広範多彩である。本学では、毎年増加する学外協力の実績に示すように、これらの広いニーズに活発に対応してきたが、本学だけでは全て応えきれないのも事実である。一方全国の大学等には様々な水産海洋系研究者が点在し、更に地域産業を支える公設試として水産試験場が重要な役割を果たしている。我々は、地域の産業界に応えるには個々の対応では限界もあり、また広範なニーズと点在するシーズが真のマッチングするためには、膨大な時間と手間がかかることを実感している。

このため本学では、社連センターに「海の相談室」を設け、全国から様々な相談を受け付け（250件/年）、これを全国の研究者、研究機関に仲介してきた。また、これら地域の研究機関との共同出願等における課題を、人材育成研修（18年度知財本部事業）や知財フェア、日本水産学会などを通して問題提起してきた。本事業計画は、まさにこの実績に基づくものであり、そのイメージは下記の図に表される、プラットフォームの構築である。



特色ある活動を行うための「体制」に関して

本活動の特徴的な体制は、効率化のため、実績ある本学の産学地域連携活動、整備を終えた知財本部との密接な連携と、その資源・ノウハウの活用にある。

既存組織としては、外部からの産学連携窓口となる社連センター、学内研究者への窓口である知財本部、技術移転と非営利活動を推進するNPO法人海事・水産振興会がある。これら既存組織から、それぞれリエゾニング、知財実務、技術移転の支援を受け、新事業は、更に創出者である水産海洋関連の大学等研究者、公設試（水産試験場）との連携、支援者である各自治体やTLO等との連携、そして地域産業との連携を、新規提案事業の中核である水産海洋プラットフォーム事業部が推進する。

社会連携は本学の推進する事業であるとの認識のもと、既存機関も、社連センターを産学地元連携事業部、知財本部を学内知財事業部、の各事業部として、新事業部と合わせて全体を社会連携事業本部として構成し、TLO機能を持つNPO法人海事・水産振興会にプラットフォームのネットサイトを設置して、体制を構築する。

既存組織はあくまで自前予算で基盤となる学内の産学連携、地元地域との連携、知財活動を継続的に進め、新事業部が専ら地方水産海洋地域の研究機関、地域零細事業体の支援を行い、NPO海事・水産振興会とともに、ここに海に係わる社会的ニーズと本学研究成果を中核にした全国の水産海洋系研究者の技術シーズを糾合する。なお、モデル地域として連携実績のある、神奈川県、青森県を想定し、地方特有の産学連携、知財等の問題を検討しモデル化する。特に、新事業部には広く地域の人材を研修生として受け入れ、本学の既存事業部との連携でこれらの育成を進め継続的な事業に必須の人的資源を育成する。

新事業部の内部体制は、取りまとめにマネージャを配し、ここに技術専門職としてコーディネータとシステム運営者を配し、地域の産学連携、知財活動を支援する。

事業期間終了後の「将来像」に関して

20年度から学内知財本部を外部資金の間接費で運営する。本事業終了後までには、連携地域研究機関、産業界との共同研究等学外協力を更にいっそう活発化して、5年後には現在の2倍増を目標にする（知財本部整備事業では3倍増目標を立て、これを達成した）。この外部資金の間接費や技術移転収入を本事業の自律的な運営に充て、また人材育成と効率化を達成する。更に、NPO法人に有志産業界からなる水産産学連携協力会を併合。技術移転の財政的基盤と、技術移転先を強固にする。

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産海洋プラットフォームのネットサイト（FPlat）の試験運用開始</li> <li>モデル連携地域連携事業を開始 ・水産海洋関連研究者の現況把握</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学・地域連携知財フェア（以下フェア）の実施「基本コンセプトの提示」</li> <li>フェアにおける水産海洋新技術展（毎年実施）</li> <li>連携地域からの創出者、支援者人材受け入れ。育成を開始（全事業期間中実施）</li> <li>連携地域での産学連携、知財研修会の実施（全事業期間中実施）</li> <li>全国の水産海洋関連研究者へのアンケート調査の実施</li> </ul>
平成21年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FPlat に地域の知財資源を加え、充実を図る（全事業期間中）</li> <li>水産海洋研究者シーズの技術移転作業の開始（全国展開の準備開始）</li> <li>連携地域での知財実務、移転等体制整備支援 ・地域の抱える問題点の抽出</li> </ul> <p>事業内容（フェア開催、研修生受け入れ、研修会等の継続実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究機関の発明創出と技術シーズ移転に係わるガイドラインの制定検討</li> <li>全国の地方自治体、公設試、研究機関へのアンケート調査の実施</li> <li>知財と移転の実務を試行 ・「地域の特徴あるシーズ展」実施（於フェア）</li> <li>先進的水産国（ノルウェーを想定）の産学連携・知財活用の実情把握</li> </ul>
平成22年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22年度末までに、連携地域等との共同研究等40件、共同出願10件、移転実績4件</li> <li>22年度末までに、水産海洋研究者データベース登録2500件、技術シーズ200件</li> <li>連携地域との実績をモデルとしてガイドラインを制定</li> </ul> <p>事業内容（フェア開催、研修生受け入れ、研修会等の継続実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フェア実施「水産海洋都市の魅力ある技術と産業」（水産学会にて実施）</li> <li>振興水産国（ベトナム、中国を想定）の産学連携・知財活用の実情把握</li> <li>抽出された課題から地域産学連携知財ガイドライン制定作業の実施、実務推進</li> </ul>
平成23年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携地域の拡大推進 ・地域産学連携知財ガイドラインの充実</li> </ul> <p>事業内容（フェア開催、研修生受け入れ、研修会等の継続実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域産学連携知財ガイドラインの他自治体などへの提供と再検討</li> <li>他地域への広報、宣伝活動実施 ・他地域からの創出者、支援者人材受け入れ</li> <li>「世界と日本の水産産学連携」シンポ開催（於インタ - ナショナルシーフードシヨISFS：海外調査結果報告）</li> </ul>
平成24年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FPlatの完成：水産海洋研究者データベース登録4000件、技術シーズ400件</li> <li>地域との共同研究60件、共同出願20件、移転実績6件</li> <li>地域産学連携知財ガイドライン制定</li> </ul> <p>事業内容（フェア開催、研修生受け入れ、研修会等の継続実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「水産海洋プラットフォームと水産海洋都市の振興」シンポ開催（於ISFS）</li> <li>事業終了後の継続のための体制、財政基盤の整備拡充</li> <li>全国の水産海洋都市への強力な広報宣伝活動</li> </ul>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	45件	50件	50件	60件	60件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	20件	25件	25件	30件	30件
登録(権利化)件数	6件	8件	8件	10件	10件
保有件数	18件	26件	34件	42件	50件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	6件	8件	8件	12件	12件
件数（TLO経由）	3件	4件	4件	6件	6件
収入額	1,500千円	12,000千円	4,000千円	6,000千円	8,000千円
収入額（TLO経由）	600千円	1,000千円	2,000千円	3,000千円	4,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	120件	130件	130件	150件	150件
受入額	204,000千円	221,000千円	221,000千円	255,000千円	255,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	90件	100件	110件	130件	150件
受入額	315,000千円	350,000千円	385,000千円	455,000千円	525,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
産学・地域連携知財フェア	1	1	1	1	1
水産海洋新技術展	1	1	2	2	2
FPLat登録研究者データ	1,500	2,000	2,500	3,000	4,000
FPLat登録技術シーズ	100	150	200	300	400
産学知財人材研修受入れ（人数）	2	3	3	4	4

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

海の相談室相談 数 (他機関斡旋数)	300 (50)	350 (80)	400 (100)	500 (150)	600 (200)
--------------------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------

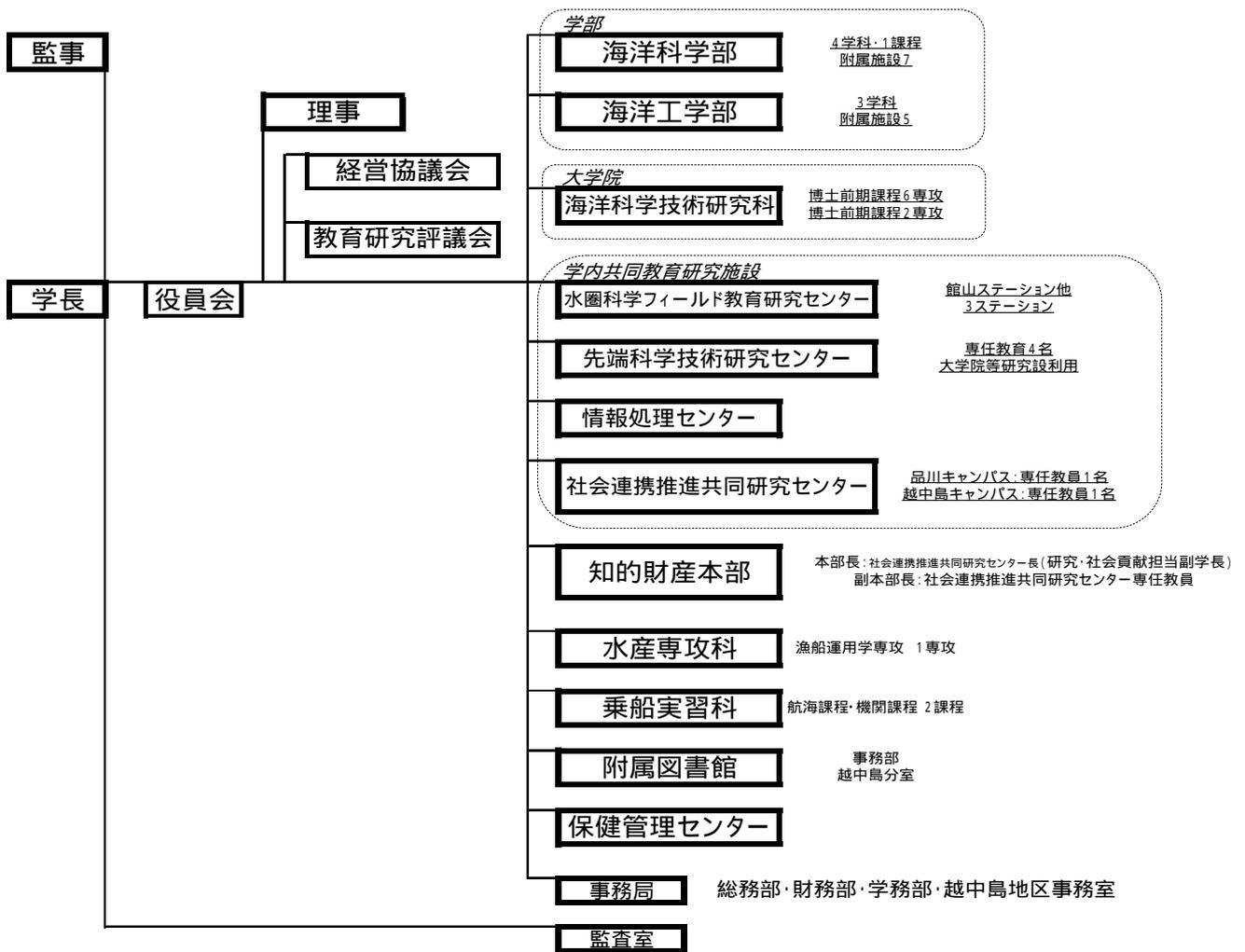
9. 機関の概要

本部所在地：

東京都港区港南4-5-7

機関の組織の概略：

東京海洋大学組織図



東京海洋大学は、平成15年10月、東京水産大学と東京商船大学の両単科大学が統合し新たに誕生した。海洋科学部、海洋工学部の2学部、大学院海洋科学技術研究科の1研究科を置き、海洋科学部は、海洋環境学科・海洋生物資源学科・食品生産科学科・海洋政策文化学科の4学科に水産教員養成課程の1課程から成り、附属施設として練習船海鷹丸他6施設を設置。海洋工学部は、海事システム工学科・海洋電子機械工学科・流通情報工学科の3学科から成り、附属施設として練習船汐路丸他4施設を設置、大学院海洋科学技術研究科は、博士前期課程に海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・海洋環境保全学専攻・海洋システム工学専攻・海運ロジスティクス専攻・食品流通安全管理専攻の6専攻、博士後期課程は、応用生命科学専攻・応用環境システム学専攻の2専攻から成っている。

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

学内共同教育研究施設として、水圏科学フィールド教育研究センター、先端科学技術研究センター、情報処理センター、社会連携推進共同研究センターの4施設を設置している。

水圏科学フィールド教育研究センターは、館山ステーション、大泉ステーション、吉田ステーション、富浦ステーションの4つの教育研究フィールドから成っており、専任教員1名を配置し、学部教育をはじめ大学院生及び教員の研究フィールドとして利用されている。先端科学技術研究センターは、本学における革新的な研究を推進するために設置され、現在4名の専任教員が配置され、大学院等の研究設備を研究に利用している。

社会連携推進共同研究センターは、本学の産学連携活動の中心的な役割を担い、品川キャンパス・越中島キャンパスにそれぞれ専任教員を1名配置し、水産地域との連携・協力、近隣地域の自治体や金融機関との産学連携も積極的に行なっている。

知的財産本部は、平成16年に国立大学法人化及び文科省大学知的財産本部整備事業に基づき、本学の知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に推進するために設置され、本部長には研究・社会貢献担当副学長を、社会連携推進共同研究センター専任教員を副本部長として、当該センターにおける産学連携活動との緊密な連携のもと研究成果の社会への還元を推進を行なってきた。

その他、船舶の運航の高度な知識・技術を持った海上技術者、海技士を育てるために、海洋科学部の卒業生に対し1年間の水産専攻科が、海洋工学部の卒業生に対しては、6ヶ月の乗船実習科が設置されている。

事務局は、総務部、財務部、学務部及び越中島事務室から成っており、総務部に国際・研究協力課が設置され、共同研究等外部資金の受入れ、特許等の知的財産の管理等、産学連携・研究協力に係る事務を行なっている。

学部等・教員数：

学部等名	教員数			キャンパスの所在地
	教授	准教授	助教	
海洋科学部	53名	51名	30名	〒108-8477東京都港区港南4-5-7
海洋工学部	42名	28名	3名	〒135-8533東京都江東区越中島2-1-6
海洋科学技術研究科	8名	4名	3名	〒108-8477東京都港区港南4-5-7
同上	2名	名	1名	〒135-8533東京都江東区越中島2-1-6
保健管理センター	1名	名	名	〒108-8477東京都港区港南4-5-7
同上	名	1名	名	〒135-8533東京都江東区越中島2-1-6
先端科学技術研究センター	1名	名	1名	〒108-8477東京都港区港南4-5-7
同上	名	1名	名	〒135-8533東京都江東区越中島2-1-6
同上	名	名	1名	〒294-0358千葉県館山市坂田670
社会連携推進共同研究センター	名	1名	名	〒108-8477東京都港区港南4-5-7
同上	名	1名	名	〒135-8533東京都江東区越中島2-1-6
水圏科学フィールド教育研究センター	名	1名	名	〒294-0358千葉県館山市坂田670
	計107名	計88名	計39名	合計234名

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による収入	8,571,009,000	8,584,515,741	13,506,741
運営費交付金による収入	6,141,009,000	6,141,009,000	-
授業料及び入学金検 定料による収入	1,628,000,000	1,455,335,700	172,664,300
受託研究等収入	514,000,000	503,496,212	10,503,788
補助金等収入	27,000,000	51,860,000	24,860,000
寄付金収入	170,000,000	209,312,211	39,312,211
その他の収入	91,000,000	223,502,618	132,502,618
投資活動による収入	329,000,000	348,727,708	19,727,708
施設費による収入	329,000,000	321,279,960	7,720,040
その他の収入	-	27,447,748	27,447,748
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,169,000,000	2,562,968,652	1,393,968,652
収入の部合計	10,069,009,000	11,496,212,101	1,427,203,101
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	8,395,009,000	7,545,013,480	849,995,520
投資活動による支出	648,000,000	495,305,103	152,694,897
財務活動による支出	-	93,216,918	93,216,918
翌年度への繰越金	1,026,000,000	3,362,676,600	2,336,676,600
支出の部合計	10,069,009,000	11,496,212,101	1,427,203,101

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

連携TLOとしてNPO法人海事・水産振興会を設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センターと同じ建屋に置くなどして緊密な連携体制をとっている。特に、NPOスタッフが発明案件の検討会に参加してその評価に加わり、大学単独の知的財産の移転を行うよう機能分担し、移転活動の強化を図っている。

発明相談・発明届出から知的財産本部が対応し、各セグメント代表を委員に含む発明評価委員会で学内評価を行うシステムを運用している。評価には「特許性」「市場性」を導入し、これに「学術性」を加味して評価し、その結果を発明者に通達。また、不服申し立てを行うことも可としている。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

平成18年4月1日制定の社会貢献ポリシーに本学の責務として明確にうたい、知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシー（ともに平成17年3月制定）で補完している。啓蒙は、学内の知財活動の中でも行っている。また、平成19年度から試行している教員の勤務成績評価にも、社会貢献の項目を上げ、教育研究同様、教員の活動の重要項目と評している。

職務発明等規則・発明等補償規則を運用している。具体には、1)特許を受け権利の大学への譲渡時、2)特許登録時、3)実施料収入時に発明者への配分、を行っている。

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

大学院教員の合資格審査に、知的財産創出を論文並にカウントする評価手法を導入し、知的財産創出の重要性を明確に示すとともに、上記のように教員の勤務成績評価項目としても上げ、知的財産の重要性を明確に示している。

外部への窓口の社会連携推進共同研究センター、学内教員への窓口の知的財産本部に技術移転を担当するNPO法人海事・水産振興会の三位一体の緊密な関係で知財サイクルの運用を行っている。発明相談から出願完了までを二ヶ月で行う「二ヶ月ルール」を制定、研究者に発表前出願を担保している。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーにより基本的な考え方を謳い、職務発明規則、発明評価委員会での知的財産権の所有を決めている。実務的には一連の知財業務に係るガイドラインやマニュアルを整備して運営している。作成したガイドライン・マニュアルは、知財実務と大学の実情を反映した実効性の高いもので、その数は17に及ぶ。

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

学外窓口は、社会連携推進共同研究センターが、学内窓口は知的財産本部とし、センター・本部は同一フロアにあって緊密な関係のもと一体化して進めている。海洋大は「海の相談室」として、産業界からも高い評価を得ている。

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

全ての知的財産面の対応は、知的財産本部に一元化している。これを中心に、共同研究への展開は社会連携推進共同研究センターが、契約や収入の分配は国際・研究協力課が担い、更に知財の移転はNPOと協働して展開している。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

届出発明は機関帰属の是非を決定するが、機関帰属としないものは、研究者に戻している。また、大学有の知的財産は、発明者の異動先での研究活動を担保するようにしている。なお、発明に関する各種補償金は、異動後も保証されている。

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

産学官連携ルールを制定している。特に、知的財産の取り扱いを含めた共同研究に係わる契約の雛形は整備し、共同研究申込者に提供している。またHP上で、その内容、書式、各種学外協力のメリットデメリットを公開し、書式などはHPからダウンロードすることも可能になっている。

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

契約は基本的には、雛形に沿うが、相手先との協議により、個別柔軟に対応することとしている。この際、社会連携推進共同研究センター専任教員、知財本部コーディネータ、事務局が企業と教員との協議の場に参画し、両者の事情を十分に汲み取り、契約に反映できるように、民間と研究者に対する綿密な支援を行っている。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

知的財産は活用されることこそ根本的な意義であるとの認識のもと、広く実施されることを目指しており、実施可能性の高いオファーを優先することとしているが、企業予定者には助成金獲得も含め支援を行うこととしている。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

有体物取扱規程に沿って運用しており、円滑な移転のために知財本部が研究者を支援している。基本的に営利活動に供する場合は相当の対価を求めるが、公的な研究活動を妨げない規定としている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究ノートの管理体制にまで行っていない。但し、発明者の明確化、共同研究成果の明確化は、協議して確定している。学部の正規授業に知的財産に関するものを設置して、研究ノート作成の重要性を学生に周知するようにと止めている。現時点で問題は起きていないが、何らかの統一化は必要と感じている。

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	7件	21件	43件	44件	47件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		19件	21件	25件	13件
登録(権利化)件数		0件	1件	6件	3件
保有件数		2件	3件	9件	12件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	1件	2件	4件
件数（TLO経由）		件	1件	1件	2件
収入額		0千円	0千円	33千円	4251千円
収入額（TLO経由）		千円	千円	33千円	251千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	49件	73件	99件	109件	118件
受入額	88,583千円	131,457千円	166,326千円	170,836千円	192,520千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	38件	64件	65件	71件	78件
受入額	98,111千円	138,954千円	238,478千円	297,942千円	386,300千円

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
海の相談室相談数（学外相談数）	181	229	176	221	266
発明創出件数（学内発明相談）		139	105	109	134
知財業務ガイドライン/マニュアル作成	0	2	3	4	8
産学連携知財フェア（参加者数）	1 (235)	1 (79)	1 (96)	1 (91)	1 (109)
人材育成活動（イベント、研修等）	3	13	16	17	12

【応募機関名称：国立大学法人 東京海洋大学】

シーズ集 (発行部数 / 収録シーズ数)		CD 500/48 冊子 10/56	CD 500/24 冊子 20/24	CD 200/25	冊子 800/35
水産都市フェア 招待都市数				3	5
JSTシーズ発掘試験 (採択/申請数)	-	-	0 / 12	1 / 12	4 / 13